

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2777号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

空知川
(北海道)



| も く じ | | | | |
|---------------|--|---|--|--|
| 随 情 | 政 策 | 政 策 | 活 動 | 活 動 |
| 想 報 | 策 | 策 | 動 | 動 |
| 我が故郷(追憶)…………… | 「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席…………… | 「子どもに対する手当制度」に関する厚生労働大臣と地方6団体との意見交換会に渡邊理事が出席…………… | 東日本震災からの本格的な復興に向けて被災3県の会長による要請活動を実施…………… | 交付税は1.6%減の17.1兆円、震災経費は別枠確保―2012年度総務省予算概算要求重点政策―…………… |
| 町村Navi…………… | 在宅医療・介護、待機児童対策に重点―前年度比4.3%増・29兆5,882億円―…………… | ―2012年度厚生労働省予算概算要求重点政策―…………… | 茨城県町村会長 河内町長 野高 貴雄…………… | (11) (9) (6) (4) (3) (3) (2) |

コラム

そこに人がいる地域へ

東京大学名誉教授 大森 彌

野田佳彦内閣で経済産業大臣に就任した鉢呂吉雄氏は、首相らと視察に訪れた東電福島第一原子力発電所の周辺市町村について、記者会見の席で「市街地は人っ子一人いない、まさに死のまちという形だった」と述べ、また記者に向かって「放射能をうつす」といった趣旨の発言をしたとも伝えられ、就任九日で辞任に追い込まれた。二〇一一年五月、当時の細川律夫厚生労働大臣は、国会で、現地視察に關連して「本場に町全体が死の町のような印象をまず受けました」と発言している。同じように「死の町」と表現したが、両大臣の去就は違った。政治の世界では時と所が異なれば同じ言葉でも進退問題に発展する例であらう。

放射性物質の汚染地域から避難を余儀なくされた住民が、どれほどの難儀をし、将来へどれほど不安を抱いているか想像に余りある。今も田畑も森も川も現にある。しかし、今はそこに人が住めない。農地や牧草地は荒れ始めている。世に理不尽なことは少なくないが、これほどの理不尽はない。地域が地域でありうる必須の条件は土と水と人の共生である。土と水があっても、人が住んでいなければ、そこは地域とは言えない。人がいるとは、土と水の恵みを得て日常生活が、しかも共同の生活が成り立っていることを意味している。

色づいた木の葉を風が渡り、ススキが揺れ、トンボが舞い、鈴虫が鳴き、秋の匂いがあふれている地域なのに、そのいこの心配を感じずる人がそこに住めないでいる。作家の五木寛之氏によれば、中国から渡ってきて、日本では平安時代の中期に使われ始め、戦後の敗戦を機に使われなくなった言葉に「暗愁(あんしゅう)」があるという。それは、何処よりもしれず、えもいわれぬ、ずっしりと重い心のわたがまり、深い憂いだという。大震災は天災であり、その艱難に「暗愁」を感じたとしても無理からぬところがあらう。しかし、人災である原発事故に伴う避難は「暗愁」というには尽きない。心が怒りと不安で一杯になっている状態(「暗然」という他ないだろう。原発被災地を、いのちの心配を当たり前のように感じられる平穏な日常生活のできる場所に一日も早く回復させる、その責任を東電と国は完遂すべきである。

全国町村会

「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席

—平成24年度予算概算要求や 23年度第3次補正予算等について協議—

野田内閣発足後初となる国と地方の協議の場が10月20日、首相官邸で開催され、政府側からは野田内閣総理大臣をはじめ、藤村官房長官、川端総務大臣、安住財務大臣、古川国家戦略担当大臣が、また地方側からは本会の藤原忠彦会長（長野県町村会長・川上村長）ほか、地方六団体の



▲会議に出席した地方六団体代表（右が藤原会長）

の代表が出席、平成24年度予算概算要求や23年度第3次補正予算等について協議を行った。

藤原会長からは、24年度予算概算要求に関連して、①地方交付税について、三位一体改革での大幅削減を復元するとともに、社会福祉関係費の自然増を的確に見込むことで、少



▲会議冒頭に挨拶を行う野田総理大臣

なくとも今年度の水準を維持すること、②24年度税制改正について、政府税調に意見を出すので、目を通し、必ず反映すること。特に、自動車関係税の堅持や固定資産税の評価替えに際して地価高騰時に講じられた措置の見直し等を行い、税収を安定確保すること、③TPPへの交渉参加については、中国をはじめアジアの主要国は非参加であり「アジアの成長」を取り込むことにはならず、対米関係を重視するならばTPPではなく二国間FTA等に対応可能なことから、国内の産業・経済のみならず国民生活にも深刻な影響を及ぼすことを真摯に認識し、将来に禍根を残さないよう適切に判断することを求めた。

また、23年度第3次補正予算案に関連して、①地方の復興税制について、地方税の臨時増税分については、個々の団体では増収分と必要な事業規模が異なることから、対応について明確にすること、②災害対策について、「東日本大震災」では財政力の弱い町村が大きな被害を受けていることから、国庫補助事業についても、役場の本庁舎だけでなく支所の再建や土地取得費、造成費も対象とするなど、大幅な拡充を図るよう訴えた。

活 動

「子どもに対する手当制度に関する厚生労働大臣と地方6団体との意見交換会」に渡邊理事が出席



▲会合に出席した渡邊理事（左）（右は小宮山厚労大臣）

野田新内閣発足後初となる「子どもに対する手当制度」に関する厚生労働大臣と地方6団体との意見交換会が10月12日に厚生労働省において開催され、厚生労働省からは小宮山大臣、辻副大臣、藤田政務官が、本会からは渡邊廣吉理事（政務調査会行政委員会副委員長・新潟県聖籠町長）が出席、平成24年度以降の制度設計について意見交換を行った。

はじめに、小宮山大臣より、8月に成立した「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」の施行にあたって地方の協力に感謝するとともに、24年度からの恒久的な子どもに対する手当制度の検討にあたっては、特に費用負担について実施主体である地方の意見を十分伺いたいとの挨拶があった。

渡邊理事からは、24年度以降の子どもに対する手当制度について、①全国一律の現金給付は国が担い、地方の実情に応じた現物サービスは地方が担うという基本に基づいた制度設計を行うこと、②町村や住民が混乱することのないよう、制度の変更点について国民への周知徹底に努めること、③子どもに対する手当は全国一律で給付するものであることから、子ども子育て新システムとは切り離し、別途国が責任を持って給付すること、④子ども園給付（仮称）や地域型保育給付（仮称）のような個人に対する給付として実施するものについては、国の責任において給付するよう要請した。

その他、地方側の出席者から、地方に裁量権のない現金給付は全額国費でまかなうべきという意見や、制度の拡充分にかかる費用については全額国で負担すべきという意見があった。

これに対して、小宮山大臣からは、旧児童手当で地方側が負担していた約5500億円について、子どもに対する手当制度の財源として協力願いたいとの発言があった。

東日本大震災からの本格的な復興に向けて被災3県の会長による要請活動を実施



▲平野復興担当大臣（右）に要請する稲葉副会長（左から2人目）鈴木理事（左から3人目）佐藤理事（左）



▲中塚内閣府副大臣（右から2人目）に要請する稲葉副会長（右）鈴木理事（左）佐藤理事（左から2人目）

全国町村会は10月14日、東日本大震災からの本格的な復興に向けて、稲葉 暉副会長（岩手県町村会長・一戸町長）鈴木勝雄理事（宮城県町村会長・利府町長）佐藤正博理事（福島県町村会長・西郷村長）の被災3県の会長により、平野達男復興担当大臣及び中塚一宏内閣府副大臣（原子力行政、原発問題担当）に対し要請活動を行った。

これは、政府が、今月20日に召集される臨時国会に、本格的な復興対策を主とする第三次補正予算案を提出することとしていることから、同補正予算案に被災地の復旧と復興、再生に取り組む地方自治体に対する強力な支援策を盛り込むよう、被災町村の実情を訴え、その実現方を要請したものである。

要請内容は、本格的な復興対策として11項目、原子力災害対策として8項目からなっており、第三次補正予算及び復興特区法案の早期成立、被災町村への財政支援、放射性物質の放出停止、避難の長期化を踏まえた生活・健康面の支援、国の責任による除染の明確化等を要請している。

政策解説

交付税は1・6%減の17・1兆円、震災経費は別枠確保

―2012年度総務省予算概算要求重点政策―

総務省の2012年度予算概算要求の総額は、一般会計ベースで前年度比3・7%増の18兆3、854億円となった。自治体に配る出口ベースの交付税額は1・6%減の17兆886億円。

川端達夫総務相は、年末の予算編成に向け厳しい調整となるとの認識を持ち、事務方に対し交付税額のさらなる確保を指示。今後は、景気動向を反映した税収見通しなども踏まえ、「地方財政に支障がないよう一般財源額をしっかりと確保していく」（自治財政局）ことになる。

地方交付税や恩給費などを除く一般歳出の政策経費は23・5%増の4、039億円だが、総額のほとんどを特別枠の「日本再生重点化措置」で255億円、東日本大震災の復旧・復興枠で605億円の要求額が占める。政策的経費のうち、11年度当初予算に比べ1割削減とした政府方針の対象となった経費は2・8%減の3、178億円。170億円を削減した。

復旧・復興枠は、消防救急無線のデジタル化推進など消防防災関係を中心に要求。ただ、復旧・復興財源については、被災自治体以外の負担にマイナス影響を及ぼさないよう通常の歳出入とは別枠で確保し、事項要求も行う。国費による支援を大幅に拡充し、被災自治体が復興に全力で取り組めるようにする方針だ。

地方債計画は2・5%増

同省が概算要求に合わせてまとめた12年度地方財政収支の仮試算によると、地方交付税や地方税などを合わせた一般財源総額は0・9%増の60兆円。地方一般財源は、今後3年間の予算の大枠を示す「中期財政フレーム」に基づき、実質的に11年度水準を下回らないよう要求する。

ただ、交付税に関しては1・6%減。11年度は国税5税の決算増や予算修正による増加額が生じて、前年度から1兆126億円もの繰り越しがあったが、12年度は繰り越しを見込むことができない状況に加え、前年度から地方税収の大きな伸びが期待できないためだ。11年度に引き続き一般会計からの別枠加算（1兆1、600億円）を実施。このうち税財

政の「三位一体改革」で所得税3兆円を地方税に移譲した際に削減された交付税の復元に相当する1兆1、277億円（所得税の8%相当と試算）について、交付税法定率引き上げ（現行32%から40%へ）を事項要求する。地方債の計画規模は2・5%増の14兆832億円で、このうち臨時財政対策債は7・8%増の6兆6、3

97億円。仮試算は、中期財政フレームや12年度予算の概算要求組み替え基準などを前提に、現段階で見込まれる地方財政収支の数値を仮置きしたものの。経済情勢や予算編成の動向により変わる可能性がある。

仮試算によると、地方全体の歳入・歳入規模は11年度比0・7%減の81兆9、000億円。歳出のうち、給与関係経費は0・7%減の21兆1、000億円だが、人事院勧告を反映したものではなく、年末に向けて最新動向を踏まえ算定することになる。一般行政経費は、社会保障関係の地方負担が7、000億円程度増えることなどを踏まえ、0・2%増の30兆9、000億円。一方、国債費を除く政府の一般会計歳出を11年度当初の71兆円より抑える概算要求基準を踏まえ、ハード、ソフト両経費を試算し、投資的経費は2・6%減の11兆円と仮置き。地方再生対策費は前年度と同じ3、000億円を計上した。

この結果、公債費などを除いた政策的経費である一般歳出は0・6%減の66兆5、000億円となった。

地方税は5、000億円増

歳入では、地方税を1・5%増（約

政 策

5、000億円)の微増となる33兆9、000億円と試算。地方の財源不足額は約14兆3、000億円と見込まれている。

地方交付税は、前年の決算状況や震災後の景気動向などを踏まえ、原資となる国税5税の税収を推計し、一般会計から交付税特別会計に繰り入れる入り口ベースで4・6%増の17兆1、581億円を見込んだ。

内訳は、国税5税の法定率分が6・3%増の11兆2、739億円。この数字から、07、08両年度の減額精算分4、464億円を差し引く一方、①法定加算など(7、602億円)②別枠加算(1兆3、750億円)③11年度から13年度の財源不足を折半で補うルールに基づく臨時財政対策特別加算(4兆1、955億円)―を仮定した。さらに、交付税特別会計借入金利子3、695億円を差し引くなどした結果、出口ベースの交付税額は2、848億円減の17兆866億円と見積もった。

地方特例交付金は、子ども手当制度見直しによる児童手当・子ども手当特例交付金の減少を織り込み、30・2%減の2、706億円。地方債は、臨財債が7・8%増えることに伴い3・1%増の11兆8、000億円と試算する。これにより、地方

税や交付税、地方譲与税、臨財債などを合わせた一般財源は、11年度と同レベルの60兆円を見込んでいる。

地方債、復旧関連は今後対応

一方、地方債計画案によると、発行総額14兆832億円の内訳は、普通会計分が3・1%増の11兆8、353億円、公営企業会計分が0・4%減の2兆2、479億円。震災復旧・復興事業に絡む地方債は、今後反映させる。

普通会計分のうち投資的事業に充てる通常分は2・6%減の3兆8、756億円。臨財債など収支不足の穴埋めなどを行う特別分は6・1%増の7兆9、597億円。このうち06年度から10年間で発行できる退職手当債は11年度と同じ3、900億円を仮置きしている。

地方債を引き受ける資金区分は、11年度の計画額における割合を基に割り振り、公的資金が3・0%増の5兆7、900億円、民間等資金が2・3%増の8兆2、932億円。民間等資金のうち市場公募債は2・9%増の4兆3、200億円、銀行等引受債は1・6%増の3兆9、732億円としている。

本庁舎再建で被災地支援

自治体関連の新規事業では、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた市町村本庁舎の早期復旧を支援するため、新築など再建に必要な経費の2分の1を補助する「市町村行政機能復旧補助金」を創設、4億6、000万円を要求した。

被災市町村の仮庁舎建設への補助については、11年度第1次補正予算で37億円が計上されたが、本庁舎の再建費用は対象外だった。川端総務相が9月に行った被災地視察では、地元首長から本庁舎再建に対しても財政支援を求める声相次いでいた。補助限度額など詳細な制度設計は未定だが、自治行政局は「再建ニーズは12年度以降高まってくるとみられる。その時点で制度だけはつくっておきたかった」としている。

地域活性化関連では、地域と大学が連携した地域の課題解決や地域おこし活動について、大学の単位取得につながるカリキュラムづくりなどを行う「知の蓄積等による地域づくり」を新たに実施する。大学と連携した地域おこしに関しては、同省と大学教授の有志で昨年12月に「地域実践活動に関する大学教員ネットワーク」を構築するなど活動が始

まっており、新規事業でそれを後押しする。関連経費として1億6、000万円を盛り込んだ。

緊急援助隊を大幅強化

消防庁の概算要求は、前年度比312・0%増の543億2、600万円となった。大震災からの復旧・復興対策として398億7、900万円を要求したことでほぼ4倍に膨らんだ。大震災の経験を踏まえたワンランク上の消防・防災インフラ整備を急ぐ。消防庁舎や消防車など被災地の消防防災施設・設備の復旧に加え、大規模災害時に全国の消防本部から被災地に駆け付けける緊急消防援助隊の装備強化などにも重点を置いた。

このうち、今年度の第1次補正予算で創設した「消防防災施設災害復旧費補助金」と「消防防災設備災害復旧費補助金」にそれぞれ132億6、700万円、44億2、700万円を計上。1995年の創設以来、今回の震災が最大規模の派遣となった緊急消防援助隊の装備強化では、16年5月にアナログ波が停止する消防救急無線のデジタル化を進める。デジタル化により、大規模災害で各地から援助隊が参集したときの連携をとりやすくするのが狙いで、補助

政 策

金として19.7億9、200万円を計上した。

また、大規模災害への対応力を強化するため、国有財産として地方に無償で使用させる指揮支援隊車や衛星携帯電話、可搬型救助器具、大規模災害用高度救助者などの整備に13億4、100万円を盛り込んだ。救助隊の整備を促進するための「緊急消防援助隊設備整備補助金」は、前年度と同額の48億9、700万円を要求している。

さらに、今回の震災で援助隊が広範囲かつ長期間に及ぶ活動を行ったことを踏まえ、大規模災害時に援助隊の活動を支援する拠点施設の整備を進める。施設設計費として2億1、000万円を計上した。今年度第3次補正予算案でも調査費を要求しており、同案成立案の調査を経て施設の設置地域など詳細を詰める。

一方、地域防災を担う消防団の充実強化には2億1、400万円を計上。震災で消防団員に多数の死者・行方不明者が出たことなどを教訓に、大規模災害が発生した際の活動の在り方を検討するほか、減少が続く消防団員の確保に向けてアドバイザーの派遣などを行う。

(時事通信社内政記者 丸山実子)

政 策 解 説

在宅医療・介護、待機児童対策に重点
前年度比4.3%増・29兆5、882億円

—2012年度厚生労働省予算概算要求重点施策—

厚生労働省は、2012年度予算概算要求をまとめた。一般会計は総額で前年度当初予算比4.3%増の29兆5、882億円。内訳を見ると、年金、医療、介護など社会保障費は4.3%増の28兆3、512億円。経済社会の再生につながる予算を手厚く配分する特別枠「日本再生重点措置」(政府全体で7、000億円)では、計1、059億円を要求し、在宅医療・介護の推進や待機児童解消などに重点的に取り組む。子ども手当の見直しに伴う新たな子供に対する給付制度については、仮置きとして今年度の子ども手当制度に基づく国庫負担額1兆3、940億円を計上。年末の予算編成過程で民主、自民、公明の3党合意に基づく新制度の具体的内容を検討している。

在宅医療・介護の実施拠点整備

来年度概算要求基準では、厚生労働省関係では社会保障の自然増分は満額計上を認めるとともに、裁量的経費、公共事業関係費の額を一律で今年度当初予算比10%減とする代わりに、削減額の1.5倍を上限に特別枠の予算要望を可能とした。

同省はこの特別枠を最大限に活用し、計15項目で計1、059億円を盛り込んだ。

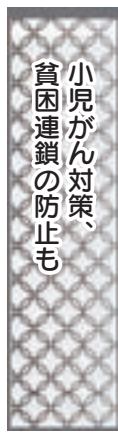
その内容を見ると、まず「在宅医療・介護推進プロジェクト」として127億円を計上。具体的には、高齢化が増が見込まれる在宅療養者に質の高い在宅医療が提供できるように、在宅のチーム医療を担う人材育

成のため、医師、看護師、薬剤師ら専門職種ことの研修を行うほか、地域の在宅医療のリーダーを育成。在宅医療の実施拠点も身近な地域に整備することとし、高い無菌性が求められる注射薬や輸液などを調剤でき共同利用施設を拠点薬局に整備してがん患者らの在宅医療に役立てるほか、地域で在宅患者の健康管理に

政 策

重要な栄養ケアを担う管理栄養士も確保をする。

地域包括ケアを進めるため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護サービスを提供する「複合型サービス事業所」や、訪問看護ステーションの大規模化などを進める。低所得高齢者の住まい対策にも乗り出し、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、小規模な養護老人ホームを整備するほか、養護老人ホームや軽費老人ホームの個室化も推進する。



小児がん対策、
貧困連鎖の防止も

子育て支援では、重点枠を活用して「待機児童解消先取りプロジェクト」の強化を図る。保育所整備のための補助金増額や要件緩和の対象を待機児童がいる全ての自治体に拡大するほか、グループ型小規模保育事業について、緊急時の安全対策として管理者を配置する経費への支援措置も講ずることとし、総額124億円を要求している。

重点枠を活用した医療分野の取り組みには160億円を要求。小児がん拠点病院を整備し、診療や緩和ケアを行うスタッフを育成するほか、患者への相談支援体制づくりや、プレイルームの運営経費への財政支援

などを行う。今夏に改定された新型インフルエンザ対策行動計画を踏まえ、都道府県が迅速にきめ細かな対策を実施できるよう、国と都道府県の連携を密にし、抗インフルエンザウイルス薬やプレパネミックスワクチンの計画的な備蓄を進める。また、20億円を投じて、医療機関の診療データを外部に保存し、共有化することにより、災害時などにバックアップとしても利用できる医療情報の連携・保全基盤を整備する。

生活保護世帯の子供が大人になると生活保護受給者になりやすいことが指摘されていることを受け、「貧困の連鎖」の防止にも力を入れる。具体的には、53億円をかけて、生活保護世帯の子供に対する学習支援や、親に対する養育相談などを全国的に展開する。さらに、高齢や障害のために自立が困難な矯正施設退所者の社会復帰や地域での生活が定着するよう、各都道府県の地域生活定着支援センターと保護観察所が連携して相談に乗る「地域生活定着促進事業」の創設に13億円を要求している。

労働分野では、新卒者・既卒者を専門に就職支援を行う新卒応援ハローワークを拠点にジョブサポートを配置し、大学3年生を含めて、大学への出張相談を実施したり、未

内定者全員を登録し、集中的な就職支援を行ったりする「大学生現役就職促進プロジェクト」に取り組み。同枠の配分は今後、予算編成に関する政府・与党会議で検討し、決める予定だ。



一体改革、険しい道のり

社会保障と税の一体改革案に盛り込まれている制度改革関係は、基本的に事項要求となっている。同省は、社会保障審議会(厚労相の諮問機関)の各部会などの議論も踏まえながら、年末に向けて政府・与党の調整を急ぎ、来年の通常国会に関連法案を提出したい考え。ただ、年金、医療、介護などの制度改革論議は始まったばかりで、議論は深まったりは言えない状況だ。

例えば、高度医療や入院などの患者の医療費負担を軽減する高額療養費制度の見直しは、その財源約1、300億円を確保するために、外来患者が医療機関の受診時に、窓口で支払う患者負担(70歳未満は3割)とは別に一回100円程度を窓口で上乗せ徴収する「受診時定額負担制度」をセットで導入することが前提となっている。高額療養費の見直しには賛成意見が多いが、新たな定額負担については日本医師会が「必要

な医療の受診抑制につながる」と強く反対している。

また、75歳以上の高齢者を対象とする後期高齢者医療制度の廃止に伴う新制度については、同省が昨年末に8割を国民健康保険(国保)に移行させることを柱とした案をまとめた。先の通常国会に法案を提出する考えだったが、新制度の運営主体を都道府県とすることなどに理解が得られず、今も宙に浮いた形となっている。

同省と民主党は、来年の通常国会への提出を目指しているが、運営主体をどうするかなどの調整は手付かずで、今後の調整の行方が注目されるが、実現には税制の抜本改革で必要な財源が確保されるなどの重い宿題が残る。

懸案の市町村国保の財政基盤強化も、「一体改革で財源が確保されないとできない」(厚労省幹部)との見方が大勢。パートや派遣など非正規の短時間労働者への社会保険の適用拡大は、国保加入者が大企業向けの組合健保、協会けんぽに移行することにより、国保の財政負担軽減にもつながる。9月から社保審の特別部会で議論が始まったが、保険料負担が増える企業の反発は避けられない状況だ。

政 策

医療・介護報酬の
同時改定課題に

また、12年度は6年に1度の診療報酬・介護報酬の同時改定の年で、民主党も重要テーマに位置付けている。診療報酬については、小宮山洋子厚労相もマニフェストに沿って引き上げを目指す方針を打ち出しており、地域での入院から在宅まで切れ目のない医療・介護の連携体制づくりに向け、訪問看護などの扱いが課題として挙がっている。

しかし、日本医師会は東日本震災で被災地の医療が混乱していることを理由に全面改定見送りを主張。社会保障費や復興・復旧費用などで国の財政状況は厳しさを増しており、関係者との調整は難航必至だ。

介護関係では、民主党が政権公約で掲げた介護職員1人当たり月額4万円の給与アップを打ち出した処遇改善交付金について、09年度から同1万5,000円分の財源は手当てされている。12年度以降の扱いは未定だが、現在は補正予算での暫定的な対応となっており、予算、介護報酬改定のいずれで対応するのが焦点となる。

年金関係では、基礎年金の国庫負担割合は09年度から2分の1とな

り、財政難のため毎年度の予算編成で不足分(2・5兆円)を穴埋めしている状況。現在は経過的に基礎年金の国庫負担は36・5%分だけしか消費税で確保されない仕組みで、消費税増税の実現まで12年度以降の財源をどう確保するかも年末にかけての大きな宿題となる。

子ども手当廃止、
地方増収分など課題

子ども手当に代わる新たな給付制度については、来年度以降の給付を支える財源構成や、新たに導入される所得制限世帯(夫婦と子供2人で年収960万円程度以上)の負担軽減策が課題となる。

財源構成では、子ども手当の創設時に財源確保策として決めた年少扶養控除の廃止に伴う12年度の地方税の増収分の取り扱いが大きなテーマ。増収分は約6,200億円が見込まれているが、うち約1,150億円は旧児童手当の地方特例交付金に充てることが決まっており、残る約5,050億円をどうするかを決着させる必要がある。厚労省関係の補助金を削減することや、新制度の地方負担分に充当することなどが考えられるが、年末にかけての国・地方の協議の場でも大きな論点となる。

所得制限世帯の負担軽減策については、民主、自民、公明の3党合意に基づき、予算、税制の両面から検討される。ただ、「子ども手当」と「児童手当」に対する3党の基本的な立場と意思には、なお大きな隔たりがあり、新たな給付制度の名称問題も含めて今後の協議の行方は難航する可能性もある。

水道施設の復旧、
耐震化など支援

東日本大震災からの復旧・復興経費としては、まず津波被害の大きかった地域で、都市計画の見直しなどを伴うため、従来の手法では対応が難しい水道施設の復旧・復興に1,049億円を要求。水道関連では、180億円を投じて東海地震や東南海・南海地震など、大地震が想定される地域での施設の耐震化・広域化にも取り組む。

災害に伴う心のケア支援体制も強化。被災地を巡回して子供の心のケアに当たる医師や心理担当職員、保育士らの配置を進めるほか、精神科医らで構成する心のケアチームを全国的に配置する。

(時事通信社内政記者 三浦一紀)

何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

 三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎ 0120-349-250 ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)
(回線がつながりましたら ☎ を押してください。)

私たちは資産を守る
パートナーです。

金融資産の運用から相続対策、遺言、不動産等まで、
私たちはお客様のパートナーとして、世代を超えて、
お付きあいさせていただいております。
まずはお気軽にご相談ください。
皆さまの来店を心よりお待ちしております。

資産の話をしませんか。
信託世代の。
住友信託銀行

●資料のご請求は店頭窓口またはホームページまで。
住友信託銀行 検索

随 想

随 想

我が故郷（追憶）

茨城県町村会長 河内町長 野高貴雄



わたしは、生まれ育ったこの町が大好きです。

私の住む河内町は茨城県の最南端に位置し、東京から50キロメートル、世界への玄関口である成田国際空港や、つくば研究学園都市に近接した自然豊かな純農村地帯です。

私は3歳で父を戦争で亡くしました。その後母親が農業をしながら女手ひとつで育ててくれました。

母は朝早くから夜遅くまで働き、また地域の方々にも支えられながら私たち兄弟を育ててくれました。小さい頃ながらも近所の方々に親切にしていただいたご恩は今でも忘れられず、地域の繋がりの大切さは身をもって体験しております。

それから私は、高校卒業後民間企業に就職し、ふるさとである河内町を離れることになりました。

当時、日本は高度経済成長の真っ只中、東京オリンピックをはじめ、

新幹線の開通など東京都の景観が変貌し世界に向けて大躍進を遂げており、東京という慣れない土地と始め

ての仕事に戸惑いながらも、昼夜を問わず仕事に明け暮れる毎日でしたが、「ふるさと」にいる家族のこと、子どもたちの遊んだ仲間、そして、

地平線まで広がる美しくのどかな田園風景が思いだされ頑張ることができ、営業成績も全国で一番になることができました。

このことは、私の人生における大きな糧となっております。

その後、その会社を退職し、ふるさとに何か恩返しができないかと思

いたち帰郷し、33歳で議員選挙に立候補し当選いたしました。

帰郷し改めて、全面に広がる黄金色の稲穂、多くの魚が泳ぎ釣りを楽しめるきれいな川、また、故郷を離れて生活していた私を温かく迎え入れて下さった住民の皆様の温情に触

れ、改めてこの町の魅力に気がつきました。

そして、この大地の恵み、このすばらしい資源を活かす事はできないかと考え平成7年町長に当選し、最初にこの町の産業である「米」に注目しました。

「かわちの米」を全国に発信する為、第三セクター株式会社「ふるさとかわち」を設立し、市町村として

は全国で初めて食味計を導入し、食味検査に合格したお米のみを町ブランド米「おかずのいらないかわちのお米（商標登録済）」として販売し

ました。平成12年には皇室献上米に選ばれる事ができました。その後現在

は、ブランドとして定着、大手デパートなどでは魚沼産にも劣らないと消費者の皆様の声をいただいております。

平成18年茨城県産地品種銘柄に設定された町オリジナル米「とねのめぐみ」は、短稈で多収、良質味もあり、「日本一おいしい米の秘密」（大坪研一著）にもとりあげられており、

大変な盛況をいただいております。また、お米のおいしさを皆様に

知っていただく為、首都圏でのPR販売、毎年5月に田植えまつり、そして9月には収穫祭を開催し、「かわちのお米」の知名度の普及に努めて

おります。

私は、農なくして国の繁栄はないと確信しています。

「農は、国の宝です。」 農業環境は厳しい現実ですが、これからは、農業者の創意、工夫はもとより後継者の育成、農業所得の向上を図るため、国や県に制度、補助などを提案や要望し、国の宝である「農業」を守り発展するよう努めてまいります。

全国的に少子高齢化が進む中、当町では未来を担う子どもたちが健やかに育つようにと次世代育成支援金としまして、第二子出生で50万円、第三子出生で100万円を支給して

おります。

さらに、元氣アップ大作戦として、高齢者が競技会やクラブ活動に積極的に参加することで、生きがいのある充実した毎日を送るとともに、健康増進を図り医療費抑制にも繋げていく為の寿大学を創設しました。

これからも、まだまだ埋もれている河内町の魅力ある産業、観光資源、人材などを再発見し町のトップセールスとして、全国に発信してまいります。

そして「ふるさと」が活気ある町として次世代の人々が住んでよかつたと自慢できる町づくりに邁進して

まいります。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **33% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ◎1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
- ・自動車保険集団扱年一括払いによる割引5%適用

車名 フィット
型式 GE6
初度登録 平成23年2月
年齢条件 26歳以上補償
運転者限定 本人・配偶者限定
記名被保険者 30才
新車割引 有
共済(保険)金額 150万円
払込方法 集団扱年一括払

| 加入タイプ | 自己負担額(免責金額)なし | 自己負担額(免責金額)5万円 |
|----------------|---------------|----------------|
| 一般条件(割引適用済) | 56,400円 | 42,710円 |
| (通常・新規で加入する場合) | 79,970円 | 60,570円 |
| 車対車+A(割引適用済) | 25,040円 | 18,960円 |
| (通常・新規で加入する場合) | 35,500円 | 26,880円 |

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成23年4月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
 - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
 - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
 - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。